

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社フェイス
【英訳名】	Faith, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平澤 創
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1 井門明治安田生命ビル （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山
【電話番号】	03 - 5464 - 7633（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 鈴木 千佳代
【縦覧に供する場所】	株式会社フェイス 南青山オフィス （東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	15,226,548	15,097,633	20,093,040
経常利益 (千円)	564,068	692,405	471,858
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (千円)	331,107	182,243	884,300
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	181,497	1,055,534	446,544
純資産額 (千円)	16,809,492	17,364,847	16,439,012
総資産額 (千円)	24,585,277	26,137,765	24,746,972
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失( ) (円)	25.19	14.43	67.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	66.4	66.4

回次	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	3.24	10.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第29期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第28期第3四半期連結累計期間及び第28期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

国内の情報通信分野においては、2019年においてもインターネット普及率は89.8%と高水準で推移しており、その中でもスマートフォンを保有している世帯割合は83.4%とパソコンを保有する世帯割合を上回る状況となっています( 1 )。また、2000年以降、若年層を中心にテレビ離れの動きが継続して進んでいるなか、2019年の日本の広告費はインターネット向け広告費が前年比19.7%増の2兆1,048億円となり、テレビ向け広告費の1兆8,612億円を初めて上回りました( 2 )。一方、2021年1月に新型コロナウイルス感染症の再拡大により2度目の緊急事態宣言が発出され、感染症拡大の長期化により、自宅にいながら離れた相手とオンラインでコミュニケーションを図るサービスの普及がさらに進み、テレワークや非接触型の消費行動など新しい生活様式が定着しはじめています。このような状況の中で、今後インターネット利用率の上昇とスマートフォンの普及拡大や5G通信サービスの進展とも相まって、デジタル化時代に沿ったサービスへの移行が加速していくものと見込まれます。

1 出所：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」

2 出所：株式会社電通「2019年 日本の広告費」

エンタテインメント市場においては、2019年の世界の音楽市場はストリーミングを中心に売上高は約2兆1,984億円(202億ドル)と前年比8.2%増加し、5年連続で売上高の伸びを記録しています( 3 )。日本においては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産実績は2,291億円と前年比5%減少し、依然としてパッケージ商品の縮小傾向が続いておりますが、有料音楽配信の売上実績は706億円と前年比10%増加いたしました( 4 )。2020年1月から9月までの有料音楽配信売上のうち、ストリーミングの売上は前年同期比26%増加し、有料配信売上全体の74%まで伸ばしています( 5 )。一方、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、大型イベントやライブ・コンサートは延期、中止を余儀なくされており、2020年のライブ・エンタテインメント市場規模は前年の約80%減少するとみられています( 6 )。しかしながら、多くのアーティストが、会場へ観客を入れずにライブを実施し、その模様をインターネットで配信する「無観客ライブ配信」を行うなど、新しいライブ・エンタテインメントの楽しみ方が定着しはじめており、国内のデジタルライブ市場規模は2020年に140億円に達し、2024年には約1,000億円規模へ急拡大すると予測されています( 7 )。

3 出所：IFPI「Global Music Report 2020 - THE INDUSTRY IN 2019」

4 出所：一般社団法人日本レコード協会「日本のレコード産業2020」

5 出所：一般社団法人日本レコード協会「2020年 音楽配信売上 四半期数値」

6 出所：ぴあ総研「ライブ・エンタテインメント市場規模の調査速報値(2020年10月27日公表)」

7 出所：株式会社CyberZ「国内デジタルライブエンタテインメント市場に関する市場動向調査」

当社は1992年に創業され着信メロディを世界で初めて事業化するなど、携帯電話の普及とともに音楽配信事業を中核として順調に成長してまいりました。現在の音楽市場はスマートフォンの普及に伴い、ストリーミング、一般ユーザーが社会へ容易に情報発信できるユーザーアップロードコンテンツ(UUC)やソーシャルメディアといったメディアが多様化するなか、コンテンツの流通方法をはじめ、消費スタイルや、コンテンツの制作方法等、音楽業界のあらゆる活動が変化している状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、創業以来コンテンツのデジタル流通に注力してきた取組みを活かし、引き続き『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略(様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造)』を推進し、インターネット上に溢れる情報を収集、整理し、付加価値を高めてユーザーに提供するプラットフォームの開発など市場環境の変化に応じた新規サービス展開に取り組んでまいりました。

2020年6月には新たなサービスである、新感覚ライブ配信プラットフォーム「Thumva」(サムバ)をリリースいたしました。「Thumva」は新たなライブ体験を提供するインターネット視聴サービスです。グループ視聴やコメント投稿のほか、アーティストに対するギフティング機能を有し、ライブ会場に参加しているような高揚感、一体感を共有することができます。すでに多数のアーティストが「Thumva」による無観客ライブ配信を実施し、今後も多様なラインナップのライブ配信を予定しております。サービスの開始以来8ヶ月間で約160公演の配信を実施し、会員登録者数については、12万人を超えました(2020年12月現在)。

当社が運営いたします都内最大級のミュージックラウンジ「PLUSTOKYO」(プラストーキョー)、ものまねを中心とした世界の一流パフォーマンスを提供するエンタテインメント施設「コロッケミミックトーキョー」では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年3月下旬から営業を休止し、店舗ごとにライブ配信に関わるサービスを提供してまいりました。「PLUSTOKYO」では、東京都感染症拡大防止ガイドラインに沿って必要な対策を講じたうえで、段階的に営業を再開いたしました。2度目の緊急事態宣言が発出され、長期化する新型コロナウイルス感

染症拡大防止のため、2021年1月から臨時休業とし、「コロッケミミックトーキョー」も休業を続けております。今後も感染拡大防止と安全確保を最優先とし、再開の時期につきましては行政の方針や行動計画に基づいて慎重に協議してまいります。

フェイス・グループは10月1日よりテレワーク勤務体制を本格導入いたしました。今後は分散していた主要なオフィス機能を段階的に集約し、経営の効率化と収益性の向上を目指した事業活動を推進いたします。行動様式の変化や新たな価値観の定着を見据えるとともに、「アクティビティー・ペースド・ワーキング」の考えに基づき、多様で効率的な新しい働き方を実現してまいります。

当社グループの第3四半期連結累計期間の業績については、主要な売上である既存配信サービス売上の減少および新型コロナウイルス感染防止のため店舗の営業を休止したことに伴い、売上高は前年同期比0.8%減の15,097百万円となりました。利益につきましては、ポイント事業の好調により、営業利益は前年同期比21.3%増の633百万円、経常利益は前年同期比22.8%増の692百万円となりました。また、特別損失として日本コロムビア等の本社移転に伴う事務所移転費用74百万円の計上を行ったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は182百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失331百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <コンテンツ事業>

コンテンツ事業においては、既存配信事業の売上が減少を続けているため、新規性ある商品開発、多様化する収益機会の獲得に向けて各サービスの連動やプラットフォーム化のほか、海外への事業展開を進めるなど、今後も新たな成長分野への投資を行ってまいります。

「FaRao PRO」は、業務用BGMの提供のみならず、店舗のブランディングを提案するソリューションやアナウンス機能など、店舗運営に必要な機能拡充を中心とした営業活動を積極的に展開しております。また、タブレット端末を使用する従来商品に加え、初期費用を抑えたアプリ版サービスのリリース、ポイント事業との連携による小売店営業の強化を進めております。日本でのサービスを基盤として、今後とも、新たなBGM市場の創造と活性化を目指してまいります。

今後拡大が期待される「D2C」（8）のビジネスモデルによるアーティスト向けプラットフォーム「Fans」は、オフィシャルサイトの構築、楽曲・映像配信、アーティストグッズの販売、ファンクラブ運営などアーティスト活動に必要な機能の拡充を行っております。2019年6月には、SNSとの連携強化によりファンがクリエイターの発信する情報を拡散することでコミュニティの創出に貢献できるシステムを導入するなど更なる機能拡充を図っており、より多くのアーティストが作品や情報を自由に発信できるサービスとして、利用者の獲得、拡大を目指すとともに、利便性の追及等サービス品質の向上に努めてまいります。

8 自社で企画・製造したサービス・商品を直接ユーザーに届けるビジネス形態。Direct to Consumerの略称。

業績につきましては、キャリア公式サイトサービスの売上減少および新型コロナウイルスの感染拡大による店舗営業の休止に伴い、売上高は前年同期比19.2%減の2,209百万円となり、営業損失は383百万円（前年同期は営業損失453百万円）となりました。

#### <ポイント事業>

ポイント事業においては、ポイント発行サービスを小売店舗に提供するだけでなく、ポイント発行データ取得・分析・販促活用を一連のサイクルとして企画から運用までトータルでサポートし、小売業の販促効率を最大限に高めるアウトソーシングサービスを提供しております。

業績につきましては、既存加盟店におけるポイント発行が大幅に増加となり、売上高は前年同期比40.0%増の2,885百万円となり、営業利益は前年同期比158.3%増の283百万円となりました。

#### <レーベル事業>

レーベル事業においては、音楽市場の縮小に伴う音楽・映像関連業界の厳しい環境の下、パッケージ商品に依存している状況からの脱却を図るため、将来を見すえた新規事業の強化を進めております。

業績につきましては、発売作品の遅れや新型コロナウイルス感染防止による所属アーティスト活動の減少に伴い、売上高は前年同期比4.1%減の10,003百万円となり、利益率の高い音源使用にかかる売上の減少およびオフィス移転費用の計上により営業利益は前年同期比15.8%減の732百万円となりました。

本文書に記載されている会社名、製品名は、各社および各団体の商標または登録商標です。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態について、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,390百万円増加し26,137百万円となりました。主として現金及び預金と投資有価証券が増加したことによるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べて464百万円増加し8,772百万円となりました。主として資産除去債務と繰延税金負債が増加したことによるものであります。純資産は、前連結会計年度末に比べて925百万円増加し17,364百万円となりました。主としてその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

自己資本比率は、前連結会計年度末と同率の66.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,000
計	19,900,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,831,091	13,831,091	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,831,091	13,831,091	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	13,831,091	-	3,218,000	-	3,708,355

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 939,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,529,400	125,294	-
単元未満株式	普通株式 361,791	-	-
発行済株式総数	13,831,091	-	-
総株主の議決権	-	125,294	-

（注）1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式262,500株（議決権2,625個）が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通 御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル	939,900	-	939,900	6.79
計	-	939,900	-	939,900	6.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 最高財務責任者	佐伯 次郎	2020年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0％）

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,635,849	13,161,962
受取手形及び売掛金	2,199,541	1,856,856
有価証券	230,879	231,809
商品及び製品	446,811	354,414
仕掛品	578,771	470,466
原材料及び貯蔵品	75,973	50,620
未収還付法人税等	68,295	0
その他	482,059	901,598
貸倒引当金	18,532	19,164
流動資産合計	16,699,651	17,008,562
固定資産		
有形固定資産	2,646,472	2,660,755
無形固定資産		
のれん	1,520,453	1,426,885
その他	455,507	439,114
無形固定資産合計	1,975,960	1,865,999
投資その他の資産		
投資有価証券	2,145,096	3,309,964
繰延税金資産	765,419	825,860
その他	1,037,457	1,033,423
貸倒引当金	523,083	566,799
投資その他の資産合計	3,424,888	4,602,448
固定資産合計	8,047,321	9,129,203
資産合計	24,746,972	26,137,765
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,039,823	714,909
短期借入金	609,900	548,700
未払費用	2,725,341	2,829,580
未払法人税等	341,858	258,287
賞与引当金	347,424	221,538
ポイント引当金	364	274
返品調整引当金	90,279	44,460
事務所移転費用引当金	-	65,237
資産除去債務	-	146,892
その他	1,531,411	2,217,729
流動負債合計	6,686,405	7,047,608
固定負債		
長期借入金	440,350	282,025
退職給付に係る負債	652,153	638,425
役員株式給付引当金	16,401	25,194
資産除去債務	39,183	39,183
繰延税金負債	333,275	701,668
その他	140,191	38,813
固定負債合計	1,621,554	1,725,309
負債合計	8,307,960	8,772,918

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,218,000	3,218,000
資本剰余金	2,840,095	2,840,084
利益剰余金	10,854,165	10,907,494
自己株式	1,124,344	1,125,117
株主資本合計	15,787,916	15,840,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	737,236	1,590,056
為替換算調整勘定	21,026	29,593
退職給付に係る調整累計額	65,114	36,076
その他の包括利益累計額合計	651,096	1,524,387
非支配株主持分	-	-
純資産合計	16,439,012	17,364,847
負債純資産合計	24,746,972	26,137,765

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	15,226,548	15,097,633
売上原価	9,402,978	9,630,788
売上総利益	5,823,570	5,466,845
販売費及び一般管理費	5,301,141	4,833,086
営業利益	522,428	633,759
営業外収益		
受取利息	185	406
受取配当金	4,678	3,922
有価証券利息	100	12
持分法による投資利益	18,553	-
投資事業組合運用益	41,014	109,714
有価証券評価益	1,164	1,403
助成金収入	-	42,398
雑収入	20,440	31,916
営業外収益合計	86,138	189,773
営業外費用		
支払利息	4,153	4,362
持分法による投資損失	-	13,669
投資事業組合運用損	18,003	106,456
有価証券評価損	582	-
為替差損	9,365	631
雑支出	12,392	6,007
営業外費用合計	44,498	131,127
経常利益	564,068	692,405
特別損失		
固定資産処分損	102	33,993
投資有価証券売却損	-	4,931
投資有価証券評価損	549,999	26,757
事務所移転費用	-	74,510
特別損失合計	550,102	140,192
税金等調整前四半期純利益	13,966	552,213
法人税等	347,028	433,351
法人税等調整額	1,954	63,381
四半期純利益又は四半期純損失( )	331,107	182,243
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	331,107	182,243

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	331,107	182,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141,060	852,820
為替換算調整勘定	13,556	8,567
退職給付に係る調整額	22,106	29,038
その他の包括利益合計	149,609	873,290
四半期包括利益	181,497	1,055,534
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	181,497	1,055,534
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社グループでは、一部の連結子会社において、繰延税金資産を計上しております。

現在の新型コロナウイルス感染症拡大に関する影響から、レーベル事業においては、将来の収益見通しが依然として不透明な状況にあります。現時点では四半期連結財務諸表に影響を与える会計上の見積り及び判断への影響は限定的と考えております。なお、不確実性が更に高まった場合には、将来における実績値に基づく結果がこの見積りとは異なる可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	232,949千円	251,099千円
のれんの償却額	84,208千円	93,568千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,295	5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月13日 取締役会	普通株式	67,327	5	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注) 2019年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式に対する配当金1,312千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式496,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が394,948千円増加しました。当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,018,910千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	64,458	5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	64,455	5	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 2020年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式に対する配当金1,312千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,732,844	2,060,936	10,432,767	15,226,548	-	15,226,548
セグメント間の内部 売上高又は振替高	82,060	211	3,532	85,803	85,803	-
計	2,814,904	2,061,147	10,436,300	15,312,352	85,803	15,226,548
セグメント利益又は損 失( )	453,196	109,599	869,480	525,883	3,454	522,428

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 3,454千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産にかかる重要な減損損失を認識していないため、また、のれんの金額に重要な変動が生じていないため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,209,092	2,885,243	10,003,298	15,097,633	-	15,097,633
セグメント間の内部 売上高又は振替高	145,021	146	13,402	158,569	158,569	-
計	2,354,113	2,885,389	10,016,700	15,256,203	158,569	15,097,633
セグメント利益又は損 失( )	383,563	283,063	732,267	631,766	1,992	633,759

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額1,992千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産にかかる重要な減損損失を認識していないため、また、のれんの金額に重要な変動が生じていないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	25円19銭	14円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	331,107	182,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千 円)	331,107	182,243
普通株式の期中平均株式数(株)	13,143,364	12,628,788

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間116,666株、当第3四半期連結累計期間262,500株)。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・64百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社フェイス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 槻 英明 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。